

平成5年 第4回定例会

「情報公開制度及び個人情報保護制度審議会条例(新設)」を可決

市の情報公開及び個人情報保護の制度化に向け調査審議へ

定例会のあらまし

平成五年第四回定例会が、一月八日から二〇日までの二三日間の会期で行われました。

今回の定例会では、九人の議員が一般質問を行って

市長の考えをただし、「福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会条例」を初めとする一四議案、陳情五件、継続中の陳情一件の審議が行われました。

第一日目(八日)は、会期が二三日間とした後、四人の議員が一般質問を行いました。

第二日目(九日)は、前日に引き続き五人の議員が一般質問を行いました。

第三日目(一〇日)は、四議案と陳情一件を追加し、一二議案と陳情五件の審議が行われ、当日議員から追

加提出された「福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」等の四議案を可決した後、「福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会条例」等の八議案と陳情五件を各委員会に審査を付託しました。

第四日目(二〇日)は、各委員会に審査を付託していた八議案と陳情一件の審査報告が行われ、いずれも可決及び採択をしました。その後、当日議員から追加提出された「坂本弁護士一家拉致事件について厳正かつ迅速な捜査を要請する意見書」と「第三次横田基地騒音公害訴訟の早期和解に関する意見書」の二議案を可決して今定例会を終了しました。



ACTIVE・CREATIVE・CHALLENGING
「輝く街 福生」
をめざして

上空から福生市を望む

日	定
程	例
	会

◇12月	議会運営委員会
2日	会期の決定
8日	一般質問
9日	一般質問
10日	議案審議
13日	総務委員会
14日	厚生委員会
15日	総務委員会
17日	建設委員会
17日	議会運営委員会
20日	横田基地対策特別委員会
	議案の審議、委員会審査報告等

紙面の主な内容

- 2面・・・可決された議案、意見書
- 3面～5面・・・一般質問
- 6面・・・委員会の審査・活動、請願・陳情

臨時会

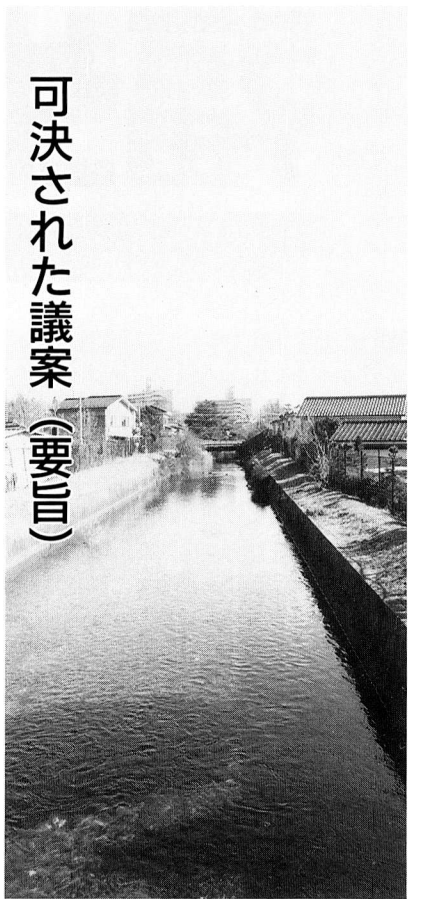
平成五年第二回臨時会が一月二日に行われ、次の一議案が審議され可決されました。

◆平成五年福生市一般会計補正予算(第三号)
一〇億三〇六万九千九百円の補正増を行うもので、歳入では都市計画道路整備特別交付金を増額し、歳出では都市計画道路整備事業費を増額するもの。

飛行訓練の中止を再度要請

横田基地対策特別委員会では、一月に行われた米空母艦載機の離着陸訓練に対し、一月五日には外務省、米国大使館、防衛施設庁及び横田基地司令官等に外向き強い抗議と中止要請を行うとともに、同日二〇日には再度次の「中止要請文(要旨)」による要請を行いました。

米空軍横田飛行場における米空母艦載機の離着陸訓練は、人口密集地のため訓練施設として不適当であると指摘し、繰り返し中止を求めてきたが、一月二日には再び訓練の通告があり、九日から二日の四日間と一五日と一六日の二日間の延べ六日間にわたり実施された。この間、推定八五〇回を超える飛行があり、特に一五日と一六日のF-14、A-16、FA-18の騒音は筆舌では表せないほどのもので、本市を初め関係機関には、七九二件の強い抗議や苦情電話が寄せられた。周辺住民にとって、騒音や事故に対する不安は計り知れないものがあり、再三の中止要請を無視した訓練は、極めて遺憾である。また、今回横田飛行場で初めて戦闘機及び攻撃機の訓練が実施されたが、硫黄島での訓練が実施できない状況による異例中の異例とは申せ、三沢、岩国両飛行場では未実施の事実があり、当市としては全く納得できないことである。本来、横田飛行場は空軍基地であり、艦載機訓練は訓練施設として建設された硫黄島や本来の海軍飛行場で実施すべきである。このような状況を十分認識され、今後、横田飛行場での一切の艦載機訓練の中止を図るよう強く要請する。



▲玉川上水 (熊川・山王橋付近で)

可決された議案(要旨)

◆福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会条例
福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会を設置したいので、本条例を制定するもの。

◆福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの。

◆福生市体育施設条例の一部を改正する条例
福生市営田園野球場を福祉センター(仮称)の建設用地とするため、同野球場を廃止したいので、本条例を改正するもの。

◆福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手續に関する条例の一部を改正する
補助金の交付手續について、対象とする社会福祉法人の範囲を拡大(「福生市の区域内に施設を有する」を削り、補助を受けようとする法人の範囲を拡大)したいので、本条例を改正するもの。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する
新たにミトコンドリア脳筋症を特殊疾病に加えるため、本条例を改正するもの。

◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第四号)
引き続く景気の低迷から市税収入一億二四四万九千円を減額
歳入歳出の総額から四一五七千七百円を減額し、二二三億一七八一萬二千円とするので、歳入では市税と国庫支出金の減額、都市施設整備基金繰入金金の増額、歳出では福生地域体育館(仮称)新築事業費と予備費の減額、市道改良事業費の増額が主なもの。

◆平成五年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
歳出のみの補正で、公債費を減額し、予備費を増額するもの。

◆市道路線の廃止について
市道として管理する必要がなくなったため、道路法の規定に基づき市道路線四一・四三・四四・一一二七号線の一部を廃止するもの。

◆福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するもの。

◆福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、教育

◆福生市市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員の期末手当の支給割合の改定に準じて、市長等(市長・助役・収入役)の期末手当の支給割合を(それぞれ年間計〇・一五・三カ月分)に改定したいので、本条例を改正するもの。

◆福生市一般職の職員の平成五年度二月期期末手当の支給割合を定める条例
福生市の一般職の職員に対し支給する期末手当の支給割合(二・一カ月分)を定めたので、本条例を制定するもの。

◆坂本弁護士一家拉致事件について
坂本弁護士一家拉致事件について厳正かつ迅速な捜査を要請する意見書
内容は、本面に掲載。

意見書を可決

今定例会の二〇日に、議員から次の意見書が提出され、原案のとおり可決されました。

第三次横田基地騒音公害訴訟の早期和解に関する意見書

米軍横田基地の航空機騒音被害を受ける周辺住民が提起した米軍の夜間飛行差し止めと損害賠償等を求めた「第三次横田基地騒音公害訴訟」について、東京高等裁判所は、和解案を住民側及び国側に提示した。

この和解案は、原則として午後一〇時から翌日の午前七時までの飛行活動は一切行わないことや国の住民側に対する損害賠償額の支払い等について、住民側及び国側に提示されたものであり、和解案の早期受け入れが望まれるところである。よって、福生市議会は、国に対して、第三次横田基地騒音公害訴訟に対する東京高等裁判所の和解案を早期に受け入れられるよう強く要望するものである。以上、地方自治法第九九条第二項の規定により、意見書を提出する。



▲横田飛行場周辺住民にとって飛行機騒音や事故に対する不安は計り知れない(写真は「米空母艦載機E-2C」)

(本意見書を内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣、自治大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官へ送付しました。)

坂本弁護士一家拉致事件について厳正かつ迅速な捜査を要請する意見書

横浜弁護士会所属の坂本弁護士一家三人が平成元年一月四日以来行方不明となり既に三年余りが経過している。日本弁護士連合会の対策本部が作成した事実調査報告書によると「本件は、坂本弁護士とその家族が自らの意思により失踪したのではなく、何者かによって強制的に居宅より連れ出された凶悪な拉致事件である。坂本弁護士一家の私生活上の原因に基づくものではなく、坂本弁護士の弁護士業務に関連してなされた拉致事件であるとの疑いが極めて濃厚である。」との調査結果が出されている。

このように、本件は、坂本弁護士一家が行方不明となつてから長期間が経過し、一家の生命に危険が差し迫っていると考えられること、さらに、基本的な人権と社会正義の実現を使命とする弁護士活動を暴力によって妨害するものであり、このことは、我が国の基本理念である民主主義の精神に照らしても絶対に許されないことである。

よって、捜査機関に対し、坂本弁護士一家行方不明事件を早期に解決されるよう、厳正かつ迅速な捜査を要請するものである。以上、地方自治法第九九条第二項の規定により、意見書を提出する。(本意見書を内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣、国家公安委員長、警察庁長官へ送付しました。)

議会日誌

10月	4日	都市議事委員会
8日	西多摩農業共済事務組合定例会	
13日	全国議長会基地協議会	
14日	福祉センター建設特別委員会	
18日	議事運営委員会	
22日	第3回臨時議会	
22日	総務委員会	
22日	厚生委員会	
11月	4日	全国議長会基地協議会
4日	会東支部総会	
11日	瑞穂斎場組合臨時議会	
12日	全国議長会基地協議会	
15日	都市議事委員会	
26日	都市議長会	
29日	西多摩衛生組合定例会	
30日	横田基地対策特別委員会飛行訓練中止要請	
12月	2日	議事運営委員会
8日	第4回定例会(1日目)	
9日	第4回定例会(2日目)	
10日	第4回定例会(3日目)	
13日	総務委員会	
14日	厚生委員会	
15日	建設委員会	
17日	議会運営委員会	
20日	横田基地対策特別委員会	
20日	第4回定例会(4日目)	

声の市議会だより

目のご不自由な方に市議会の活動内容を知っていただくために、声の市議会だより「カセット版」を発行しています。お申し出によりお届けしますので、ご利用ください。(お申し出先) 議会事務局庶務係 51-1511 内392

意見書とは

地方公共団体の公益に関するすべての事件について、議会の意思を意見としてまとめた文書で、地方自治法第九九条第二項に定めがあります。意見書は、議会の議決を経て(意見書の内容について)権限を有する国や都等(関係行政庁)に提出されます。

一般質問

市政のここが聞きたい

今定例会では9人の議員が質問しました

来年度予算編成の方針は

景気回復の遅れが予測される中で

質問 パブル経済崩壊による長引く不況が深刻で、地方自治体も税収の落ち込みなどから厳しい予算編成が予測さ



▶6年度に(武蔵野台1丁目)に新築予定の(仮称)福生地域体育館完成予想図

基地問題について

一戦闘機や攻撃機による離着陸訓練の経過と対応は

質問 ① 一月一五、一六の両日にわたり、戦闘機や攻撃機による離着陸訓練が強化されたことは、理由の

録覧 議事録 掲載ができません。関係の項目が一般質問の範囲外です。詳しくは館内紙面をご覧ください。

方法があるか。市長 ① 審議会の設置を本定例会に提案している。過去情報は整備完了のものから逐次公開し、未成熟情報も可能な限り公開していきたい。

横田基地について

基地内航空燃料の漏れ出し事故等の対応は



▲在日米軍横田基地

質問 ① 横田基地での航空機燃料漏れ事故は、都消防庁から防衛庁や当市に通報があったと思うが、今回はどのような形で連絡があったのか。

市長公室長 ① 一月九日から一六日までの苦情件数は三四四件で、主に「いつまで続くのか」「子供がひきつけをおこす」「中止要請頑張り」などであった。

市民部長 ① 市役所屋上の測定で、飛行訓練のあった一月九日から一六日までの飛行回数は七四回であった。市長公室長 ① 一月九日から一六日までの苦情件数は三四四件で、主に「いつまで続くのか」「子供がひきつけをおこす」「中止要請頑張り」などであった。

情報公開条例と個人情報保護条例について

質問 ① 条例制定準備の進行状況はどうか。過去の情報や未成熟情報に関する公開の基本的な市長の考えは。

市長 ① 一月四日に国及び基地より貯油タンクの油量が減少しているとの連絡を受けた。基地周辺五市一町ともども連絡の遅れに対し厳重

道路行政について

熊川地区・奥多摩街道の現況と計画は

質問 ① 奥多摩街道の陸橋通り交差点から北への約一キロメートル、その事業の進捗状況と今後の計画は。関連して奥多摩街道とJR五日市線の立体化計画を都はどう考えているか。

市長 ① 熊川地区の新奥多摩街道は、都施行により用地買収も残り一カ所となり、既に買収済の一部区間は、整備も完了し二〇メートル幅員の道路として供用がされている。内出交差点までの間も今年度中に一部改良整備を予定



▲拡幅整備が進む奥多摩街道(熊川地区)

市営競技場の改善を

市営競技場の改善を

質問 陸連の公認競技場である市営競技場について、①隣接する大蔵省用地の約九〇〇平方メートルの借用で、現在の三〇〇メートルトラックを四〇〇メートルへ②駐車場の確保③グラウンドの土質と水はけの改善がそれぞれできな

市民運動会の実施を

質問 市民運動会の実施は各町会、各種団体等の内外のコミニュケーションが深まり、さらに健康増進を初

町会等の地域行事との関連、季節的な兼ね合いも考えられ、近隣市町の実施状況も参考に関係団体と時間をかけて協議していきたい。

学校用地(八小予定地)について

質問 八小予定地は買収後、児童数の減少により建設はなされてい

質問 現在自由広場として市民に開放。平成一〇年三月までは福生警察署改築に伴う仮署舎として一部を貸与する予定だが、その後の計画は進めてない。用地取得時の経緯も含めて慎重に対応していきたい。

多摩川上流流域下水道

雨水幹線事業について 地元対策、安全対策はどのように



▲青梅・羽村・当市の雨水を処理する「新雨水幹線計画」では、多摩川への「はけ口」(放流地点)が柳山公園内に……

質問 多摩川上流流域下水道雨水幹線事業計画(雨水幹線の設置)は、総事業費一九七億円、平成一三年度完成を目途に青梅市、羽村市、当市の排水総面積一九三ヘクタールの雨水を柳山公園付近の多摩川へ放流する大事業であるが、問題は、開削工法で道路に埋め込まれる新橋から永田橋間は道路幅九メートル、二階が玄関の家屋が三軒もあり、直径七メートルもの管理設は現況では不可能ではないか。しかも玉川上水をくぐり、永田橋付近は地形が低く道路下の管まで一メートル余りの場所がある。地元にとっては迷惑な計画である。そこで地元対策、安全対策について①

過去、四小正門前通りの都市下水路のため町内の井戸や神明社内の湧水が枯れたが、本計画で絶たれることはないか。②大量の雨水が低い地域の雨水取り入れ口やマンホールでの逆流はないか。③雨水管に家庭雑排水、洗剤、道路のゴミなどが流れ込む心配があるがこの対応は。④地元住民への還元対策をどう考えているか。

市長 ①工事着手前に十分な水脈の調査をし、湧水の枯渇や流れが変わらないよう都に申し入れをしている。②計画されている最高水位がはけ口の管底から五メートルであり、埋設予定ボックスの高さとの差にまだ余裕がある。また、上流からの水圧で多摩川に流れ出る設計になっている。③家庭雑排水は都の監視体制の強化を願い、また上流二市へは流入がないよう要請したい。④はけ口の地元には、何らかの形を考えていきたい。

姉妹都市について

—その後の経過と今後の考え方は—

質問 全国の多くの市が、国の内外に姉妹都市や友好都市を結んで国際感覚を養い視野を広げているが、当市はなぜ進展しないのか不思議である。その後の経過と今後の考え方はどうか。

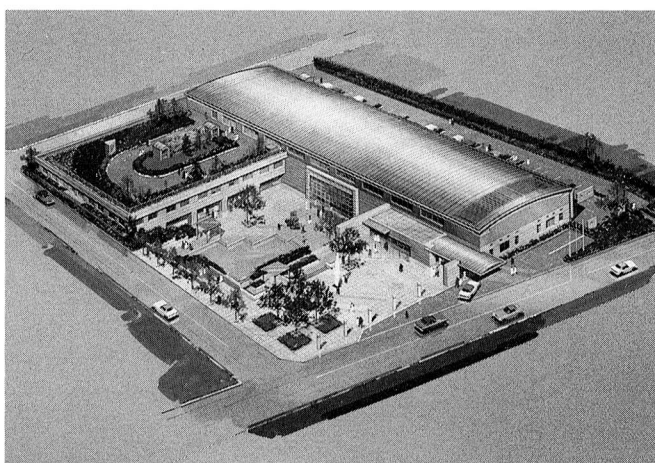
市長 今後の交流のあり方として、相互の市民が行き来する友好親善交流と、海外の諸都市づくりを学ぶ派遣研究がある。目下、友好親善交流

は本年の北京市大興県の調査を踏まえ具体化を目指し、派遣研究都市づくりも欧米諸国等を対象に含め検討を進めてまいりたい。中学生の海外派遣も再検討していきたい。

(仮称)福祉センター開館後の 高齢者福祉、その具体策は

質問 当市の高齢者人口の割合は九パーセントを超え、今後確実に増え続ける中で、高齢者福祉の充実が市民の切実な願いである。(仮称)福祉センターの二年後のオープンには市民に期待され、特に他市に比べ遅れをとるディケア事業の具体的な内容は。

市長 平成六年一月に契約、二月に工事着工、七年九月にオープンを予定する(仮称)福祉センターは、虚弱又は身体的に介護を必要とする高齢者を日中預かりし、食事、入浴、日常生活訓練などを実施する介護型のデイサービス事業と、センター内の調理機能を利用した生活援助型の食事サービス事業などを基本的な施策と考えている。具体的な事業内容や運営方法は検討を進めている。



▶(仮称)福祉センター完成予想図(平成七年九月オープン予定)

質問 国は八〇年代に臨調、行革のもとで保育所への国庫負担を削減したため、各地で保育料の値上げが行われ、また昨年、大蔵省と厚生省は公立保育所保母らの人件費を地方自治体に転嫁しようとし、多くの関係者や国民の反対にあい見送られたが、厚生省は保育問題検討会を足させ、児童福祉法や保育制

現行の保育措置 制度の堅持を

質問 国は八〇年代に臨調、行革のもとで保育所への国庫負担を削減したため、各地で保育料の値上げが行われ、また昨年、大蔵省と厚生省は公立保育所保母らの人件費を地方自治体に転嫁しようとし、多くの関係者や国民の反対にあい見送られたが、厚生省は保育問題検討会を足させ、児童福祉法や保育制

度の見直しを図ろうとしている。子供を安心して生み育てるために、国と自治体の責任(財政を含む)が明確である現行保育措置制度を堅持すべきと考えているが、市長の見解は。市長 現行の措置制度は昭和二二年にスタートし現在に至るが、ご指摘の保育制度の改正は現在検討中であり、その内容は報道のみで市長会や担当課にも説明がない現況から不透明では非のコメントはできない。全国的な問題でも

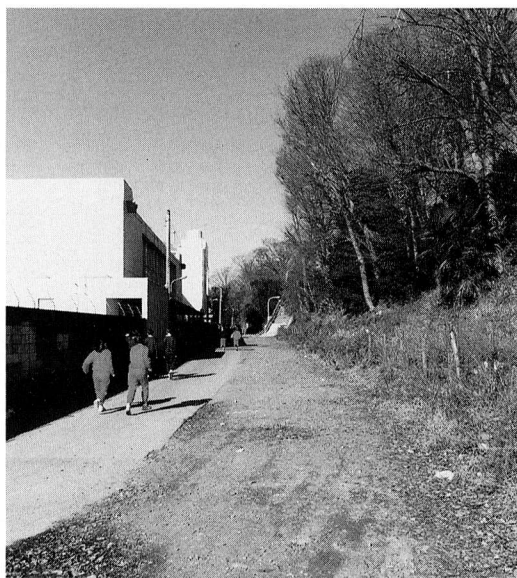
あり、回答が出されるまで猶予をいただきたい。当市もごみ減量と資源化へ向けプラスチックの油化還元等を研究してはどうか。

プラスチック類の 油化還元で ごみ減量の成果を

質問 各自治体は増え続けるごみに対し様々な施策で対処する中、島根県安来市では分別収集の徹底とプラスチック類のリサイクル油化還元で、埋め立て処分量の九〇パーセント減量化に成功、最終処分場の大幅な延命化を

市長 廃プラスチックのリサイクルは、一般廃棄物からの回収は徹底的な選別と汚れの洗浄等でコスト高となるが、技術の進歩で実用化の時代が到来すると考えている。今後、清掃担当者に十分な研究等をさせたい。一方、自治体より広域処理体制が望ましいとも考えており、各関係方面へ提言していきたい。

下の川暗渠化跡地の 有効利用について



▲暗渠化が進む「下の川改修工事」(3中付近で)

質問 ①空地の少ない当市は、下の川崖線の緑地と暗渠上の土地利用は一つの課題と思うが、下の川崖線沿いを全線遊歩道化してはどうか。特に清水坂以北は、幅広の遊歩道を希望するがどうか。②清水坂以南、陸橋通りの突き当たりまでは現在の車幅にし、暗渠化跡地の全面を遊歩道にしたらどうか。③南公園から多摩川堤防を経て多摩川中央公園、遊歩道化した下の川崖線緑地の散策路をつなぎ、南公園に至る環状の散策路を設置してはどうか。

市長 ①下の川改修も現在道路整備計画に基づき実施しているが、歩道と車道を分離し、残る土地に崖線からの湧水を利用し、雨水、落石を受けとめる水路「せせらぎ」を考えており、はけは平地部分を基本に遊歩道、休息所等を検討している。②現道に沿って遊歩道化は可能であるが、現道に歩道

一般質問項目

- 基地問題について
 - ①離着陸訓練の経過と対応について②騒音公害訴訟の見解について③航空燃料漏れの対応について④滑走路工事計画についての司令官からの手紙の見解について
- 予算について
 - 来年度予算編成方針について
 - 横田基地について
 - 米空母インディペンデンス艦隊機の市内上空での夜間訓練の漏れ出し事故について③横田基地公害訴訟の和解について④9、11月期の離着陸回数について
 - 情報公開条例と個人情報保護条例について
 - ①条例制定準備の進行状況について②条例制定への市民参加について
 - 平成6年度福生市予算について
 - ①予算編成についての市長の基本的構想について②予算要望への市民参加について
 - 道路行政について
 - ①奥多摩街道の現況と今後の計画について②五丁橋通りの改修について③市道と私道について
 - 市民運動会について
 - 市民運動会についての考え方について
 - 社会体育施設について
 - 市営競技場の改善について
 - 文化財について
 - ①重要文化財の保存について②熊川分水について
 - 観光事業について
 - 観光協会の設立について
 - 下水道事業について
 - 多摩川上流流域下水道雨水幹線事業計画について
 - 学校用地(八小子定地)について
 - 今後の考え方について
 - 姉妹都市について
 - その後の経過と今後の考え方について
 - 高齢者福祉について
 - 今後の高齢者福祉の具体的な施策について
 - 児童福祉について
 - 保育の措置制度堅持について
 - ごみ問題について
 - ごみ減量と資源化について
 - 下の川暗渠化跡地の有効利用について
 - ①崖沿全線の遊歩道化について②清水坂以南の全面遊歩道化について③陸橋通り下の地下通路設置について
 - 体育・スポーツの振興策について
 - ①地域における体育・スポーツの振興策について②体育スポーツ推進員制度の設置について
 - 来年度の子算編成について
 - 基本的な考え方について
 - 福祉会館の活用について
 - 福祉会館の活用策について
 - 検討委員会をつくらどうか
 - 下の川沿いのハケ対策について
 - ①緑地保全の現状と今後の見通しについて②湧水を生かすせせらぎ計画について
 - 青梅線高架化について
 - 青梅線を高架化する運動を進める考えはあるか
 - 熊川・松原線について
 - 現在どのような状況にあるか
 - 公共事業に伴う資金需要

がないという面もあり、さらに検討する必要がある。また清水坂から上流部は暗渠化部分を利用し、歩道を含め八メートル幅員の道路とすることで進めており、この部分との整合性も出てくるので、沿道住民の声も聞き決定していきたい。

③ 散策路の環状化と五小の通学路という両面から必要性のあるところで、上流の道路整備状況等と関連させ計画していきたい。

体育・スポーツのさらなる振興を

質問 体育・スポーツ人口は健康面やストレス解消等から急激に増加し、市民総合体育大会も年ごとに盛大に催され、各種スポーツ施設も多数設置されて体育行政に力を注ぐ市の姿勢がうかがわれるが、全市的に見ると参加の割合が少ないように思われる。今後体育・スポーツ振興策と地域スポーツ振興を図るための推進員制度についてどう考えているか。

教育長 スポーツは地域の連携や活性化の役割を持ち、生涯学習社会へ移行が進む中でも重大な課題としてある。そのため施設、指導者、事業の見直しが必要であり、新たな時代に相応しい体育振興の構築に向け検討していきたい。推進員制度については、必要なことと考えるので、研究をしていきたい。

長引く景気の低迷

予算編成への影響は

質問 長引く景気低迷の影響が随所にあらわれ、特に法人税の落ち込みが各市目立っている。当市は四パーセント程度の落ち込みでその影響は

少ないが、全体での所得ダウンが市税に大きくはねかえり、国・都の補助金、交付金にも厳しい査定が予想され、行政に対する市民の目も厳しい中、来年度予算編成にあたる基本的な考え方を伺いたい。

市長 国・都の大幅な税収の落ち込みから各種補助金等の確保に向け、関係機関へ一層強く要望していくので力添え賜りたい。また自主財源の各種使用料等も見直しを検討し、計画的な行政運営を進めて行く上で基金の大幅な取り崩し、起債の積極的活用も図り、行政水準を低下させないよう努力したい。なお歳出も全体的に事業費の精査をし、需用費等経常経費の削減を図っていきたい。

現福祉会館の活用について

検討委員会設置を



▲福祉会館（在、牛浜）

質問（仮称）福祉センターが七年度にオープンするが、現福祉会館のその後の活用策は、市民等でも大きなテーマとなっており、委員会を設置し検討してはどうか。

市長 現福祉会館は学童保育施設、シルバー人材センター

度中に三四〇〇平方メートルを取得できる見通しである。少しでも多く確保できるように現在関係者のご理解、ご協力のもと公社で交渉しているが、最近ではけ地の開発が多く見られるので、早期買収を目的に努力していきたい。

② 平成七年に防衛補助金で幅員八メートルの道路工事を計画しており、それと並行し設置していきたい。既に道路内に流水のための管を一部埋設し、せせらぎ設置に不足する用地も一部買収、さらに本年度も買収交渉を続けている。せせらぎの構造は玉石積みで、常に三〇センチメートルほどの水位を確保し、豊かさを感じさせる流れをつくしていきたい。

熊川・松原線の現況は

質問 実現の見通しが見えてきた熊川・松原線（拝島駅構内軌道敷上部を東西に結ぶ連絡通路）の建設タイムスケジュールが遅れているようだが、現在の状況は。

市長 拝島構内でJRに最も支障を来さない位置を要求されていたので、協議会としてその趣旨に沿い決定し、JR東京工務所の同意をいただいたが、当事務所は本社に同意を申ししたところ、拝島駅の将来計画等を提示してきたため、昭島市と当市では直接JR本社と協議を行うも、まだ合意に達することができていない。今後早期に協議を行い同意を得たい。

が市長はどう応えていくのか。

市長 単独で斎場を持つている市は二七市中の三市で、その他は一部事務組合運営等の斎場を利用している。当市は三市一町で構成する瑞穂斎場を利用しているが、本年度隣接用地を購入し全体面積が一万五〇八四平方メートルと今後検討したい。

青梅線高架化の運動を進める考えはあるか



▲鉄道踏切と交差する幹線道路は絶えず交通渋滞が……（JR青梅線・本町通り踏切で）

質問 二一世紀を控え西多摩地域に人口、工場等が集中し、JR青梅線増発や当市通過の車両増が予想されるが、鉄道と一般道路の平面交差は交通渋滞を起し経済的マイナスを来すので、立体交差にする運動を進めてはどうか。

市長 二一世紀に向けた、まちづくりには鉄道の果たす役割の大きさ、重要性を認識し

これからの地域活動について

質問 急激な社会や価値観の変化の中で、地域への関心が持たず、また当市では持ち家率が低いなど自分の住む地域への愛着心がわきにくく、いわれる中で、地域が活性化すると、どうということ考

現在どのような研究がなされているか

○新たな融資制度と利子補給について

○栄通りの落葉対策について

○行政の対応と考え方について

○斎場について

○市長の考え方について

○中学校給食について

ばならないごみ問題や高齢化社会への対応等にも結びついていくものと考えますが、これからの地域活動のあり方と考え方をお伺いしたい。

市長 当市では全国に先がけ平成四年度に「ふるさと創生資金」のミニ版、地域活性化交付金制度を創設したが、町会や自治会の自主的なコミニティー活動の取り組みに對し、市として支援していくこととするものである。これが一つのきっかけとなって希薄化した地域住民の連帯感を取り戻し、相互援助、相互協力の輪となり近隣扶助の気運が醸成され、地域の生活環境の向上や今後の高齢化社会、生涯学習、余暇時代の到来に備えられる等、地域活性化につ

ている。JR青梅線の高架化の運動は、当市のみならず沿線市町村を含む広域の問題として進めていく必要がある。今後、関係行政機関等へ働きかけの検討をしていきたい。

市長 二一世紀に向けた、まちづくりには鉄道の果たす役割の大きさ、重要性を認識し



えるか。地域活性化交付金制度の目的、運用の状況及び評価はどうか。また施設方針でいう地域での連携を高め、相互援助と協力をより強固なものにしていくということは、まちぐるみで取り組まなければ



▶地域活性化交付金助成事業の一つ「風上げ大会」（志茂2町会、4年度の実績から）





▲新春あそぼう会での「もちつき」(昨年、田園会館で)

厚生委員会 〈審査議案と質疑要旨〉

◆福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手續に関する条例の一部を改正する条例

問 ①高齢化社会を迎え、特に障害を持った方々への対応や将来展望は、②市長が認めた社会福祉法人の新設、修繕、増築の場合の補助金交付の考え方は。

答 ①在宅の高齢者や一人暮らしも含め、(仮称)福祉センターを拠点に高齢者の在宅サービスセンター等を設置して福祉施策に取り組み、また、夜間や介護支援問題等も市内特養老人ホームに設置されている在宅サービスセンターを利用し、ショートステイや給食等に活用したいと考えている。同時に高齢者地域福祉計画策定を平成一年の目標としており、答申が出た段階で年次別に予算計上し福祉対策にあたっていきたい。②市内保育所の施設整備は整ってきただ現在の状況の中で、今後も改修等については協力したいと考えている。

◆福生市特殊疾病患者福祉手当
当条例の一部を改正する条例

問 特殊疾病の症状はどこかの病院でわかるのか。

答 都でも市内の病院というだけで、特定の病院名はわからなかった。

◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第四号)

問 ①保育措置委託料の減額理由は、また本年の四月と現時点のゼロ歳児から二歳児までの未措置数は、②無認可保育室に対する監査を含めた

行政の関与できる範囲は。

答 ①人事院勧告に伴う保育単価が下がった分と、措置児童数の一〇月の実績をもとに三月まで推定したところ減額となった。認可保育園の保留児童数は、一月一日現在でゼロ歳児で待機者三一人、一歳児では二六人、二歳児では二五人となっている。②監査される適合施設の条件があり、児童数に対する保母数、一人あたりの施設面積、換気、手洗い、消火施設、非常口、避難訓練をしているかである。

◆福生市一般会計補正予算(第四号)

問 ①(仮称)福生地域体育館新築に際して、社交ダンスができる床材への検討はできるか。②寄附金で二小へコンピュータを導入するようだが、指導用に使われると他校とのバランスが保てないのでは。この寄附金は銘柄、中身の指定の寄附になるのか。

建設委員会 〈審査議案と質疑要旨〉

◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第四号)

問 ①土木費の道路橋りょう費で、既に道路として使用されている部分の改良工事に伴う用地買収の内容は、②中小企業振興資金貸付事業は利用者が増加傾向のようだが、本補正で何件分の枠が広がるのか。また、現在の貸付利率は、③公園管理費で都市町村活性化事業交付金の財源振替がされているが、この交付金ほどの程度の範囲のものまで対象になるか。

答 ①今回工事を行う道路は幅員四・五mで、うち四五cmが側溝であり、民地である側溝部分を含めた現道幅員を市道として工事をするため買取するものである。買取にあたっては、幅四mまでが狭隘道路の単価で、それ以上の部分については時価ということである。②申込み件数は五五%増となっているが、一件平均の融資額は少なくなっている傾向で、運転資金では一件二一七万円(四年度二五五万

一千元)、設備資金では一件二四六万二千元(四年度三〇六万七千元)となっている現状から、補正後は延べ二二八件ほどを見込んでいる。現在の利率は四・四%、利子補給が二%で、実質利率は二・四%である。今後、貸付利率の低下傾向にある長期プライムレート等も勘案し、利子補給等について検討していきたい。③広域的な価値があり、ふるさとと呼べるまちづくり事業といったものが主体であり、具体的にはふるさと地域環境整備や振興、文化の振興及び市民の交流等が対象となり、それに基づき各市町村がこのような性格をもったものを事業申請し、都が認定したものである。

◆このほかの審査議案
◆平成五年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

◆市道路線の廃止について

一〇月一八日に開かれた委員会は、福祉センターの基本設計にあたり、市民要望を踏まえた斎場としての利用やリハビリプールの設置について理事者側から検討結果の報告があり、斎場は別途考えていく、リハビリプールは専門家等の意見や施設規模から設置は困難であるとの説明がなされた。なお、今後実施設計に入る旨の方向づけがなされた。

◆このほかの審査議案
◆平成五年度福生市一般会計補正予算(第四号)

問 ①保育措置委託料の減額理由は、また本年の四月と現時点のゼロ歳児から二歳児までの未措置数は、②無認可保育室に対する監査を含めた

行政の関与できる範囲は。

答 ①人事院勧告に伴う保育単価が下がった分と、措置児童数の一〇月の実績をもとに三月まで推定したところ減額となった。認可保育園の保留児童数は、一月一日現在でゼロ歳児で待機者三一人、一歳児では二六人、二歳児では二五人となっている。②監査される適合施設の条件があり、児童数に対する保母数、一人あたりの施設面積、換気、手洗い、消火施設、非常口、避難訓練をしているかである。

◆このほかの審査議案
◆福生市非常勤の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 田園野球場の代替球場を多摩川中央公園内のわんぱく広場への説明だがその進

横田基地対策 特別委員会

平成五年度
基地交付金等が確定
一二月一七日に開かれた委員会では、理事者側から平成五年度の防衛補助事業の実施状況や基地交付金及び九条交付金が確定したとの説明がなされた。防衛補助事業の実施状況については、事業費総額が一四億六七四〇万六千円、うち補助額が九億八四〇九万五千円、下の川改修事業、市道田園二八号線外二改良事業、熊川緑地(仮称)新設事業、わかたけ公園(仮称)新設事業、福生地域体育館(仮称)新設事業、第一中学校講堂除濕温度保持事業、福祉センター(仮称)新設事業等の延べ一三事業が進捗中、あるいは完了したと述べられた。また、基地交付金は一二億三二六五万五千円で前年度比〇・三%の増、九条交付金は前年度と同額の二億四〇五五万一千円でそれぞれ確定したとの説明がなされた。



市議会を傍聴しましょう

次の定例会は3月です

本会議の傍聴は、どなたでもできます。傍聴席入口は、市庁舎の1階会計課横の階段を昇った3階にあります。



継続

◆陳情第四一〇号 低い年金月額を最低六万円に引き上げることを政府に求める意見書提出についての陳情書
◆陳情第四一三〇号 「現況届」などの市による一括発送扱いの陳情書
◆陳情第五一一号 都市河川(特に多摩川等)の水質改善を行うため洗濯機の構造改善を求める陳情書
◆陳情第五一二号 建設省京浜工事事務所の大幅増員に関する陳情書
◆陳情第五一四号 小選挙区制反対、企業・団体献金の禁止を求める陳情書
◆陳情第五一二号 社会福祉法人鶴風会東京小児療育病院・みどり愛育園の施設建替えに関する陳情書
◆陳情第五一一四号 消費者主権の確立のために製造物

◆陳情第五一八号 真に国民のための公共事業推進を求める陳情書
◆陳情第五一七号 固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等増額に対する適正な緩和措置に関する陳情書
◆陳情第五一一八号 学校五日制の早期完全実施に関する陳情書

◆陳情第五一六号 市内電話料金値上げ等の撤回を求める陳情書
◆陳情第五一一号 福生市議会会議規則改正を求める陳情書

◆陳情第五一八号 真に国民のための公共事業推進を求める陳情書
◆陳情第五一七号 固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等増額に対する適正な緩和措置に関する陳情書
◆陳情第五一一八号 学校五日制の早期完全実施に関する陳情書

◆陳情第五一六号 市内電話料金値上げ等の撤回を求める陳情書
◆陳情第五一一号 福生市議会会議規則改正を求める陳情書

◆陳情第五一八号 真に国民のための公共事業推進を求める陳情書
◆陳情第五一七号 固定資産評価の大幅増額に伴う登録免許税等増額に対する適正な緩和措置に関する陳情書
◆陳情第五一一八号 学校五日制の早期完全実施に関する陳情書

特別委員会 活動から 福祉センター 建設特別委員会

一〇月一八日に開かれた委員会は、福祉センターの基本設計にあたり、市民要望を踏まえた斎場としての利用やリハビリプールの設置について理事者側から検討結果の報告があり、斎場は別途考えていく、リハビリプールは専門家等の意見や施設規模から設置は困難であるとの説明がなされた。なお、今後実施設計に入る旨の方向づけがなされた。

願 陳



各委員会で審査された請願陳情の結果は次のとおりです。

◆陳情第五一八号 「坂本弁護士一家拉致事件について厳正かつ迅速な捜査を要請する意見書」の提案を求める陳情書

編集後記

市議会だより第102号をお届けいたします。本号は、平成5年12月定例会の審議事項と結果及び市政全般にわたる活発な一般質問

◆議会運営委員会